

## 令和元年度福岡県中小企業対策審議会議事録

開催日時：令和元年 11 月 11 日（月） 14：00～15：30

場 所：福岡県中小企業振興センタービル 2 階（202 会議室）

### 1 開会（略）

### 2 会長挨拶

（会長）

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、当審議会の会長を進めさせていただいております、福岡県商工会議所連合会の藤永でございます。本日は何かとお忙しい中、当審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。福岡県中小企業対策審議会という名前にふさわしい実りある会議、あるいは議論となるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最近というか、現在の日本の経済社会におきましては、少子高齢化という、かつてない、そして大きな、また、メガトレンドといえますか、長期にトレンドとして続く大きな波の中にあります。この少子高齢化は、中小企業に限らず、日本の社会に様々な課題、改めて申すまでもありませんが、人口の減少あるいは労働力の減少、さらには国家財政、年金財政の運営が困難になるといったようなこと、さらには産業構造の変化、色んな大きな課題をもたらしておるところでございます。特に中小企業におきましては、労働力の減少等に伴う人手不足、そして、それに伴う労働力確保、雇用の確保の問題、あるいは、直接にはそういうこと、あるいは間接的には受注機会の喪失とか、防衛的な賃上げ、それから事業承継の問題等、様々な課題が顕在化し、あるいは、危惧されているところがございます。

また一方で、働き方改革とか、大規模自然災害を意識したBCP、事業継続力強化計画問題、課題といったことにも直面しているわけでございます。雇用をはじめ、経済社会の基盤を担う中小企業の活性化、そして成長といったものは、経済社会全体の発展のためにはどうしても欠かすことのできないものでございます。もちろん、それぞれの企業、個々の企業の自立が基本ではありますが、どうしても中小ゆえの、さまざまな障壁や課題に直面しているのも事実でございます。従いまして、県をはじめ、行政機関あるいは関係機関等が連携して、そういった課題に対処するための事業環境の整備に取り組む必要がどうしても重要になってくるのでございます。

本日はそういった観点もありまして、お手元の資料にありますように、中小企業の最近の動向、それから、平成 30 年度、昨年度の中小企業振興策の実施状況についてご審議いただくこととしております。どうぞ、委員の皆様におかれましては、最後まで熱心な討議をよろしく願いいたします。以上、簡単でございますが、私からの開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### 3 議事

(商工部長)

議事冒頭挨拶 (略)

(商工政策課長)

「中小企業の動向及び平成30年度中小企業振興施策の実施状況(案)(福岡県中小企業振興基本計画年次報告)」に基づき説明

(会長)

はい、ありがとうございました。ただいま、中小企業の動向、それから2018年度を中心とした中小企業の動向、それから平成30年度の中小企業振興施策の実施状況について概要版で説明いただきました。ただいまから意見交換ということにさせていただきたいと思いますので、ご意見ご質問等がある委員の皆さんは、挙手の上、ご発言いただければと思います。それではどなたかご意見等ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(商工関係団体代表委員)

資料の中でお尋ねですが、最初の概要版のほうの2ページ賃金のところで「きまって支給する給与」についてが1番右下にありますけども、最低賃金は大幅に改定が進んでいると思うんですが、総額でのパートタイム労働者の賃金が17年と18年では、変わっていない。原因はどこにあるのか教えていただければと思います。

(労働政策課長)

お尋ねをいただきました点ですけれども、こちらの統計が毎月勤労統計調査での数字です。パートタイム労働者の労働時間の影響、これは時給と労働時間との掛け算で出てくるのがその給与の額という形になりますので、ちょっと詳細に分析をしておりますが、そういう点も影響があるのかなというふうに思っております。

(商工関係団体代表委員)

私も分析をしているわけじゃないんですが、ということは、パートタイム労働者1人当たりがどうなってるかということになると思いますが。結局、扶養控除とかの関係で賃金が上がっても、働く時間のほうを調整されて、結局、年間の総額の賃金が、あまり変わっていないというふうに認識しておくということよろしいでしょうか。

(労働政策課長)

今おっしゃっていただいた件とですね、あと併せまして、この「きまって支給する給与」というのは、所定内給与と合わせまして、所定外の時間外手当なども含んだ額という定義に

なっております。この毎月の統計調査においてですね。そういったあたりも、ひとつの要素としてはあるのかなと思います。

(会長)

はい。そのほか、ありましたらお願いいたします。

(学識・専門家代表委員)

初めて参加なのでちょっと的違いかもしれませんが、先ほどの概要版の8ページのところのUIJターンとか、企業と人材のマッチングのところを本編のほうでも見させていただいたんですけど、ブースを出展して203人ぐらい来られましたというようなことが書いてあるんですが、これは全体でどれぐらいの方が来られて、どれぐらいのうちの203人なのか。

それとも各県が全部出てこられたのか、その辺どれぐらいの県が参加されてたのかということも、もしお分かりになったら教えていただきたいと思います。

(労働政策課長)

ありがとうございました。8ページの203人というのは(2)③のですね、関西地区で行いましたイベントの関係だと思います。こちらですね、民間の転職イベントに福岡県としてブースを出展させていただいて、この203人というのは福岡県のブースに来ていただいた方ということで、ちょっと全体どのぐらいの来場があったのかというのは、すいません。手元にデータがありません。

(学識・専門家代表委員)

ありがとうございました。県南の学校を回らせていただいても、関東関西圏の大都市から、準備金まで準備して、学生さんをごっそり持っていかれるという話があって、やっぱりそういう方たちをできるだけ手元に残すための施策っていうのがあんまりないのかなという気がしたので、尋ねさせていただいたところでございました。

(会長)

はい、他に何かありましたらお願いします。

(商工関係団体代表委員)

2ページのですね。企業倒産の件数、それと5ページの中小企業の企業数の減少の推移なんですけれども、倒産件数に比べて、企業数の減少が非常に大きな数字で移っております。この辺は単なる、金詰まりの倒産以外の様々な要因があると思うんですが、これについては何か行政として掴んであるんでしょうか。

(商工政策課長)

質問の確認でございますけれども、中小企業の減るスピードと倒産件数が合わないとい  
いますか、そういったご質問かと思っておりますけれども、倒産件数の方は、資金が足りなくなっ  
たとか、そういうことで主にございますけれども、企業数が減る要因というのは、倒産以外  
のいろんな要因があると思っておりますので、そこは綺麗には合わないとは思っております。こ  
ういったことでよろしいでしょうか。

(商工関係団体代表委員)

なぜ、倒産以外の廃業の要因が多いんですかという意味の質問を私させていただいたん  
ですけれども。それか、あまりそういった原因というところまでは・・売上げ減少企業数  
が大きいのか、後継者の負担によるものなのか。

(商工政策課長)

数制的な詳しいものはないんですけれども、倒産以外で会社を閉じるということがあ  
るので・・

(商工関係団体代表委員)

いや、あのですね、別にいますぐですね、すべてお答えくださいって言うわけでは  
ないんですけど、ただ、中小企業の廃業件数が極めて多いですよ、件数的に。前回調査よ  
り8,000件でも減るって言うこと。これはやっぱり要因としてはなんなのか、逆に言う  
と倒産も200件、300件だったらカウントする枠にも入らないくらいで、もっと大きな  
流れの中で中小企業の廃業が進んでいるんじゃないかと。で、その大きな要因としては、何  
か考えられるものが、掴んであるものがありますかということだったんですけど。

(商工政策課長)

事業承継とかのほうでもあると思うんですけれども、倒産以外に廃業とかいうことも多  
く含まれていると思っておりますので、高齢による廃業とかいう部分ですね。それによっ  
て、中小企業が減少しているという要因もあります。先程の倒産件数とかいうものには含まれ  
ませんので、そういうことじゃないかと思っております。すみません、細かい数字、その割合  
的なものとか、そういうものは今ちょっと持ち合わせなくて、分からないんですけれども。

(会長)

よろしいですか。他にありましたらお願いします。

(学識・専門家代表委員)

2ページの図表、「きまって支給する給与」の推移のところなんです、パートタイムの

方の給与の推移がほとんどずっと変わらないというのは、先程ちょっと、議題の中でも出たと思うんですけども、1人当たりの勤務の時間数が出ないと、たぶん、ここはもう限界値に来ている気がするんですね。これ以上多分働けないというところだと思うんですが、それが、時間数でどのぐらい働いてるのかっていうのが出ると、どのぐらい上がったのかというのが具体的に、増加傾向にあるかどうかというのが分かるんじゃないかなというふうに、思いました。それは、先ほどの補足というか意見です。

5ページの開業率のところですが、これは前年から下落しているというところですが、福岡県の県内での開業の業種別みたいなのがわかれば教えていただきたいなと思いました。

(新事業支援課長)

開業率について、都道府県別の業種別は公表されておりませんので、把握してないという状況でございます。

(会長)

はい、ほかにありましたらお願いします。どうぞ。

(学識・専門家代表委員)

先ほどの続きなんですけども、5ページの開業率のところですけども、私は下がっている要因を知りたいと思っております。わかれば。

全国もそうなんですけど、福岡県の下がり率も、全国より平均は多いとは言えども、率は結構下がっていると思いますので、構成がわかれば教えていただきたいということと、7ページの「中小企業の創業の促進を図るための施策」のところですね、創業セミナー等を開催されているというところですけども、中小企業診断士の先生が専門家で対応されているということですけども、最近は働き方改革等ですね、特に労務管理といいますか、労働の方の分野に興味をお持ちの方も非常に多くて。ただですね、なかなか創業をされている方が特別勉強されているかという、走りながら、なんとなくぶつかりながらやっているっていう方も多いと思っていますので、基本的な知識でもいいので、このセミナーの中で、カリキュラムにあるのかもしれないですけど、ちょっとここで見えなかったものですから、できればですね、入れていただけるといいんじゃないかなという意見でございます。以上です。

(新事業支援課長)

開業率の低下の原因でございますが、今の国の方に問い合わせはしておりますが、調査中ということで、お答えはまだいただけていないという状況でございます。

また、創業セミナーにつきましては、県内4地区にあります中小企業支援協議会にご参加いただいております商工会・商工会議所の皆様、また、金融機関の方々と一緒になってですね、いろんな場面を活用いたしまして、創業セミナーというのをそれぞれの地域で行ってい

るところでございます。今、委員がおっしゃられたように、今から創業しようという方々が、創業に関するいろんな知識、労務管理に対する知識というのがまだ不足しているという状況もございますので、それぞれ創業セミナーでのテーマというのを考えているところでございます。委員がおっしゃったことにつきましても、地域中小企業支援協議会の皆様にお伝えして、テーマにしっかり入れていただきますよう、お願いしてまいります。

(会長)

他にありましたらお願いします。はい。

(県議会議員代表委員)

4ページの、国内IoT市場の成長予測で、これが6.3兆円から11.8兆円に成長するとの予測が行われておりますが、この福岡はコンピューター言語のRubyというものを、県もかなり力を入れて育成してきたというふうに聞いております。それと、情報産業の部分がうまくマッチングして、IoT市場が、福岡市内においては成長をしているという、成果を上げているんだろーと思いますけれど、北九州のほうは製造業の比率が非常に高く、この詳細な報告書を見ますと、福岡市内は情報産業が非常に発達しておりますけれども、北九州地域においては今ひとつというような、調査結果のようでございます。今までの生産力を飛躍的に発展させるためには、生産団体のIoT化ということが叫ばれておりますが、福岡で成功して、北九州でなぜ足踏みしているのかというのが、私の率直な疑問でございます。例えば安川さんだったら、ロボットによってIoT化が先端部分を走っているということだと思うんですけど、その辺の県としての取り組み方が何かあるんじゃないかなという、掘みきれないんですけども、もし執行部の方で何かお考えがあれば、ちょっとお示していただきたいと思ひまして。よろしく申し上げます。

(新産業振興課長)

取組事例の1つをご紹介させていただきたいと思ひます。今、委員がおっしゃられたように、ものづくり現場にいかにIoTを導入するかということが課題であると思ひます。IoTのシステムを提供する側は、どうしてもIT企業が多い、福岡市に集積しておりますけれども、一方で、ものづくり企業は北九州にたくさん集積しております。ものづくり現場では、生産性の向上、あるいは熟練技能者の技能伝承とか、いろんな課題がございます。こういった課題を解決するためのツールとして、IoTは期待されているところです。そうしたことから、県では、例えば、ものづくり企業から課題や悩みを私どもの方にいただいて、それをIoT技術で解決できるIT企業を県のほうで募集をして、バスに乗せて、その現場まで連れて行くという、「現場ニーズ把握会」という取り組みを行っているところであります。去年も、ものづくり現場、農業の現場、医療福祉の現場などなど、色んなところから申し出があり、「現場ニーズ把握会」を開催しました。ものづくり企業がIoTシステムなどを入れ

た場合には、オーバースペックだったり、コストばかりかかりすぎて、思ったような効果が得られなかったという話をよく聞きます。福岡県には優秀なIT企業がたくさんありますので、そこが現場ニーズに合った製品を開発すれば、コストが安く、現場の課題解決にも活かせるようなシステムの開発も可能です。こうした取り組みを去年から始めておりますが、これはIT企業側からも、顧客企業側からも好評をいただいています。地道な取り組みではありますが、こうしたマッチングをしっかりとやってまいりたいと考えています。

(中小企業技術振興課長)

県は、9月17日に、生産性向上支援センターを開設いたしまして、生産性の向上を図る上で、まず中小企業診断士が生産性向上を図りたいという企業に入って、現場を訪れて、このIoTを導入することが非常に有効な手段だという診断を受けた企業につきましては、生産性アドバイザーが現場を訪問して、改善案を提案するという、そういう取り組みを9月から開始しているところでございます。以上でございます。

(県議会議員代表委員)

ありがとうございます。何ヶ月か前に、福岡のIT企業が北九州の方のパンの焼き方を、IT化して、IoT化してですね、非常に生産性が高まるというような放送がありましたので、それと同じようなことをいろんな分野で取り組んでいらっしゃるんだと思いますが、ぜひ、時々テレビでも放送してもらって、そういうことが啓蒙されるように取り組んでいただきたいと思います。終わります。

(会長)

ありがとうございました。他にありましたらお願いします。はいどうぞ。

(学識・専門家代表委員)

お世話になっております。先ほどちょっと話題が創業絡みの話があったんですけども。概要版ではなくて、こちらの分厚い年次報告なんですけれども。35ページなんですけど、第2節ですね。県内中小企業の現状と課題というところで、開業率は全国的に下がっているんですけども、もちろんこの理由はなんだろうっていうのは非常に気になるころではあるんですけど、そちらの右側の廃業率ですね。全国的には廃業率下がっているんですけども、福岡県の方は全国の傾向と反しまして、増加していると。それも開業率が5.14%で廃業率が5.05と非常に高い水準に上がっているように見受けられるんですけども、こちらの理由といいますか要因が、先ほど他の委員がおっしゃった、企業が、事業者が減少しているということにもちょっと重なるかなあとは思いますが、今掘っていらっしゃる範囲内で、廃業率の要因というのがわかれば教えていただければと思います。

(新事業支援課長)

廃業率につきましても、産業別に、都道府県の数値が公表されておりませんので、推測にはなるんですけども。福岡県の産業別の前年度比を見ますと、今年度、小売卸業等が、前回に比べてかなり数が減っている。また生活関連娯楽サービスが減っているというのが昨年度に比べた数字の落ち込みになっておりますので、少し、そこに何らかの要因があるのかなあと。ただこれは本当に推測でございます、全体数なので、開業がこの業種で増えたとか、廃業はここが多かったというのは掴めていない状況でございます。

(学識・専門家代表委員)

すいません。業種もなんですが、廃業の要因、どういう理由で廃業したかという、そこは分からないということですかね。

(新事業支援課長)

この開業率、廃業率というのは、雇用保険年報の方から引き出してきてるものですが、その中で理由は調査されていないので、掴んでいないというところでございます。

(学識・専門家代表委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

これ何か、以前聞いた話では、雇用保険の関係で、建設業とか、何か取り扱いが変わったようなことではないんですか。全く、2017年と2018年で前提条件が何も変わらずに、数字がぽんと下がったということではないんですか。

(新事業支援課長)

産業別で取扱い方法が変わったということはないということでございます。建設業で何か取り扱いが変わっているといったことはありません。

(会長)

どっちみち、開廃業も含めて、やっぱり大幅減だから、やっぱり何らかの原因究明は何かありますよね。いますぐじゃなくてもね。

(商工部長)

この開業率とですね、廃業率が大きく動いております。各都道府県の部長会議でも同じような議論があって、すべての県が同じ状況でございます。先ほどから言っていましたが、国の雇用統計にてやっているもので、国に問い合わせは行っているんですけども、なかなか



国のほうも統計上の数字でしか持ってないので分からないということでございまして。この率でいくと、この分析は不可能なんですけれども、例えば、廃業がなぜ大きいかという、想定されるのは、例えば高齢化が進んでいくので、なかなか事業承継がうまくいわずに廃業に追い込まれるとか、人手不足によって廃業に追い込まれるとか、こういったものが多いんじゃないかなというふうに、我々実感としては持っているんですけれども。もちろんそれでも数字で、なかなか分析できてないというのが現状でございます。

(学識・専門家代表委員)

そこはそうだろうなあと思うんですけれども。ただ、開業率の変化は、全国と同じ推移であるにもかかわらず、廃業率に関しては、全国と動きが違うので、その辺りがどういう、何か福岡県の特有の事由があるのか、何かこう今まではあまり出てこなかったものがぼんと、この2018年度ぐらいに要因として、動きとして、県全体の動きとして、傾向として何か出てきたのか。その辺りがやはり現場にいて、どちらかと言うと私は創業支援とかをさせていただいているので、逆にこう、廃業率がポツと跳ね上がってところが実は気になるなあというところで質問をさせていただきました。

(会長)

はい。これは、施策に当然関わる話なので、統計の制約があるかと思いますが、できる限り、今後何か分析なりが必要かなという気がしますので、よろしくお願いします。

他にありませんでしょうか。はい。

(学識・専門家代表委員)

5ページの「中小企業の人手不足状況」のところがございます、中小企業の採用ですね、中小企業の新卒の採用ですが、非常に厳しい状況が続いているかと思いますが、県のほうでもご支援いただいているかと思われませんが、8ページのところにあります(2)①「県内中小企業の魅力発信」といった所の記載がございますが、こちらのほうを実施していただいて、効果のほう、どのくらいの方がこの中小企業への新卒採用に結びついたのといかという、状況が分かれば教えていただきたいと思います。

(労働政策課長)

分厚い方ですね、資料3の62ページをご覧くださいと思っておりますけれども。今おっしゃっていただいた薄い方の8ページの「県内中小企業の魅力発信」、具体的にどういうことをやっているかということでございまして。62ページの一番上ですけれども、県内ですね、高校生や大学生に対して、県内の中小企業の魅力を伝えると。そういう目的のもとで、高校や大学と連携をしましてですね、地元の企業の方にもご協力をいただきながら、県内の企業そのものの魅力ですとか、県内で働くことの魅力を知っていただくと。そういう取

り組みでございます。従いまして、ここに参加生徒数が書いてございますけれども、まずはこういう人たちに、地場の企業、地場で働くことの魅力というのを知ってもらおうというのを目的に置いてありますので、ここからさらに、実際、地元に着したかどうかというところまでは、すいません現状取れておりません。

もう一つ、今おっしゃっていただいたその人手不足対策というのですね、きめ細かにいろんな形でやっていかないといけないと思っております。先程の薄い方の8ページでいろいろ書いてございますけれども、県内の中小企業の魅力発信に加えまして、例えば②の実際じゃあ、県内の企業と、求職者の方をどうマッチングさせるかですとか、あるいは、企業側の目線で「⑤安心して働ける労働環境整備の促進」ということで、働き方改革、今、企業の皆さんにもご協力いただきながらやっているということで、そういうものを色々組み合わせる中ですね、県内の若者とか、女性、高齢者、障がい者など、色んな方が、労働市場に入っていく。人口が減っていく中でも、就業率、働く人の割合を上げていきたいという思いでやっておりますし、企業側に対しても、様々な、中小企業の中の、働き方改革やりたいんだけど、どうアプローチしていいかわからないという企業さんもいらっしゃいますので、アドバイザーの派遣ですとか、そういうものも含めましてですね、色んな取り組みをやっているということでございます。

(学識・専門家代表委員)  
ありがとうございます。

(会長)  
他に何かありましたらお願いします。はい、どうぞ。

(学識・専門家代表委員)  
ちょっと確認をしながら、ご質問というか、意見を述べさせていただきます。概要版ですと説明されていますけれど、本体もありますよね。本体と概要版を比べた時に、色々と表記が異なることがあるのは仕方がないのですけれども、例えば、今、皆さまのお手元にある概要版の7ページ一番下の方に、目標の進捗状況等がございますよね。その表を見ていただくとわかるのですが、目標値、当初値、平成30年の実績と、こういう順番になっているんですよね。そうになっていますよね。ところが本体の60ページを見ていただくとわかるんですけども、流れがちょっと違うんですよ。本体の方では、指標のあとは、当初値、目標値、実績になる。これ、どちらかに合わせたらどうですか。両方とも公表するんですかね。もし本体のみしか公表をしなければ問題ないと思うんですけど、両方ともするのであれば、ちょっとこのような表記はおかしいですよ、これ。いかがですか。

(商工政策課長)

はい。ご指摘ありがとうございます。合わせるように検討をさせていただきたいと思いません。

(学識・専門家代表委員)

これは、両方とも公表する、でよろしいですね。インターネットか何かで公表するという  
ことでよろしいですね。

(商工政策課長)

はい、両方とも公表いたします。

(学識・専門家代表委員)

そしたらですね、もう1点なんですけれども。おそらく本体の方は分厚いものですから、あまり読まれないだろうということが予想されるのですが。そうすると、概要版が読まれませんよね。本体の1ページをちょっとご覧ください。第1部「中小企業の動向」のところ  
です。その反対側が大事なんです。反対側には、定義が書いてあるんです。ここではこういうこと  
になっていますよ、と説明が記載されているんですね。これ、概要版にはないでしょう。これ、  
おかしいですよ。中小企業というのはどのようなものですかというのを概要版で読むとすれば、  
この左側の説明がやはり概要版にないと、おかしいのではないかなと思うんですよ。お分  
かりいただけますかね、場所。細かいところ、技術的なことで申し訳ないです。

(商工政策課長)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。工夫して掲載したいと思えます。

(学識・専門家代表委員)

あと、細かい点で大変申し訳ないんですけど。本体の方なんですけど、いくつかの事例が載  
っていますね。102ページをご覧ください。102ページでは、事例と書いてあって、次に「事例  
有限会社奈良漬云々」と記載されているでしょう。他のところは事例なんとかという記載は  
ないんですよ。103ページでは、「事例アフォード・シェア合同会社」とは書かれていない  
でしょう。標記に齟齬、ミス等があるのではないかなと思うので、もう一度読まれると  
良いと思います。

(商工政策課長)

はい、すいませんこれは表記ミスでございます。改めてまた、他の部分も含めてチェック  
いたします。ありがとうございました。

(学識・専門家代表委員)

細かい点でごめんなさい。

(商工政策課長)

いいえ、とんでもございません。

(会長)

はい、他にありませんでしょうか。はい。

(県議会議員代表委員)

2点、質問させていただきます。

1点目は、他の委員がされた質問に少し関連するのですが、I o T絡みの市場、1ページ目のですね、「鉱工業の動向」の電子部品・デバイスの飛躍的な伸びが、たぶん4ページ目のI o T市場の成長予測と関連するんだと思うのですが、一般的にはシステムとかソフトウェアというよりも、センサーに代表されるデバイスを、どう福岡県内で作っていくのか、付加価値はそんなに高くはないけれども、これをどうやって作っていくのかということです。それに当たって、先ほどお答えいただいたのは、県内の中小企業で、たくさんデバイスを使ってもらうところを増やすというお話でしたが、一方で手薄なのは、供給サイドの、これを作る、デバイスを製造するところに対する視点を、県としてどういったことをやっているかということです。

2点目は、これも先ほど他の委員がお話しされましたが、地元の中企業と学生とのマッチングであります。今の政府はどちらかというと、地域にある中企業で有力なところをより引き上げようと、そういうふうな施策をずっととっています。従って、九州経済産業局管内でも、県もそうありますが「ものづくり100選」とか、あるいは九州経済産業局が、これは伸びるだろうという会社、また、力のある会社を選定してると思うんですね。そういった特定企業を、学校現場が紹介するっていうのはなかなか難しいところがあると思っています。ただ、その中には私から見てもいい会社がたくさんあるので、学校現場の中でもう少し、進路指導のところですね、そういう会社を紹介していくみたいな活動も、一方でマッチングには有効だと思うし、生徒さんにとってメリットがあると思うんですよ。今後はどういうふうな方向で考えておられるかを、お聞かせいただきたいと思います。ありがとうございました。

(新産業振興課長)

1点目のご質問に対してお答えします。I o Tの例えばセンサーなどの製品を開発する側、提供する側、そういった企業を育てる支援についてです。実は、福岡県には、非常に高いものづくり技術を持った企業がたくさんございます。ぜひ、I o T分野に参入していただ

きたいと考え、I o T製品の開発支援事業を行っております。また、すぐに製品化とはならないけれども、今後製品化に向けて可能性があるようなものについても、可能性調査の支援も行っているところです。いずれも、公募して支援をしているところです。そうした取組みの結果、福岡県発の技術で、ユニークな製品が次々と製品化されております。例えば、飲酒運転の防止システム、介護予防ゲームシステム、あるいは、太陽光パネルの故障箇所を特定したり、将来的にはA Iなどで故障予測を目指すシステムなど、いろんな製品が生まれているところです。

ちなみに今年度からは、県内企業が開発したI o T製品のビジネス展開を支援するため、「I o T認定制度」を新たに開始します。今、募集中ですが、福岡発の技術で、地元企業が開発した製品について、しっかりとPRをして、ビジネスに結びつけてもらおうと考えているところであります。

(労働政策課長)

2点目のご指摘で、地元の企業について、学校現場にもきちっと知ってもらう、私どもも、そういう視点、重要だと思っております。分厚いほうの資料の62ページになるんですけども、62ページですね、上から2つ目で、「教員と地元企業の情報交換会」ということで、県内の大学、短大、専修学校あるいは高校の進路指導の先生、そういう方々と地元企業が情報交換する場というものも設けておまして、そういう取り組みを少しずつやっておるところでありまして。数字も書いてございますけれども、参加学校数でいきますと、高校ですと、148校、大学等で71校ということで、こういう取り組みを含めてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

(県議会議員代表委員)

その場に呼ばれる会社・企業さんは、国が選んでいる会社とか、県が努力を評価し選んだ会社があると思うんです。そういうところを呼んで、高校の先生とか親御さんがなかなか分からない中小企業のよさを説明するという意味ではいいと思うんですよ。ああいう冊子ですね、ぜひ活用していただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

(労働政策課長)

ありがとうございます。また、工夫していきたいと思えます。

(会長)

はい、ありがとうございました。他にありましたらお願いします。

(労働団体代表委員)

答えられないところなどは答えていただかなくて結構ですけど、3点ほど。

1点目がまず2ページ、これはもうお二方ぐらいご意見があった、「きまって支給する給与」に関して、やはり最低賃金が上がってきてる中で、手取りが結果的にパートの方は上がっていないという課題について。最低賃金の議論をするには、受け取り側の問題として、上限額というか、年収でいう120とか130とかいう問題があってこういう数値になっているのか、支払い側の課題として、結局時間などで調整されて、手取りが上がっていないのかというような課題について。とりわけ、最低賃金で議論している中で、最低賃金は全国との格差の問題なども含めて、やはり福岡県としても上げていかなければならないという議論をしてきて、この間、上げながらも、中小企業の支払いについては、やはり厳しさがあるので、そういった中小企業への支援というのも並行してやりながら、最低賃金は最低賃金で上げていかないといけないという議論をしてきた、そのあたりの課題が、どういう課題・現状あってこういう数値に現れているかなどを、今後の議論に向けては分析する必要があると思いますので、今後の資料としても、そのあたりが少しでもわかるような資料などがあれば、今後、検討いただきたいというのが1点です。

2点目が、5ページの「中小企業の人手不足の状況」ということで、厳しい状況というのは、これは中小に限らず全体的に人手不足ではありますけれど、やはり中小が厳しいのかなあというふうに思います。それで、中小の、私、労働組合の立場ですので労組の方などに聞くと、やっぱり今、若い人はきちんと休める職場でないと、なかなか人が来てくれないんだというような話はよく耳にする中で、8ページのほうには(2)⑤ですかね。「安心して働ける労働環境整備の促進」ということで、働き方改革等の課題についても挙げていただけてますが、私どもとして、懸念するとか心配してるところで、1つ、中小企業というのが取引関係上言うと、どうしても無理を言われるような立場にあって、大企業のほうで仮に働き方改革が進んでいる中で、そのしわ寄せが逆に中小企業に来るような事態が発生しないのかということですか、あるいは先ほども言いましたように、やはり中小でも、働き方改革を推進していかなければ人手不足などが解消されない中で、取引関係にある立場の強い企業からの配慮、そこに対するきちんとした配慮がないと、なかなか進んでいけないというところがあるというふうに思いますので、そのあたりの取り組みについて、すでにあれば、お示しいただきたいし、今後の取り組み強化をお願いしたいと思います。

それから併せまして、中小企業との取引の関係での、取引の適正化という観点でいいますと、あえて項目を言いますと、9ページの(6)の経営基盤強化などになるのかなと思いますけれども。企業間の取引上において、公正な、適正な価格転嫁の課題というのもあると思います。直近でいいますと、消費税が上がった分がきちんと取引の価格に転嫁されていくのかというような課題もあると思います。消費税に関してではないんですけども、中小企業庁が、こういった適正な価格転嫁について、取引側の、受注側と発注側で意向調査して、ちゃんと価格転嫁がされるような状況を作っていますかという、発注側はやっていますという調査が返ってくるんですけど、実はいや、できてませんっていう調査が色んな調査で出てきますんで。その消費税の課題も含めてですね、こういった課題についても取り組ん

でいかないと、基盤強化というのも難しいという風に思いますので、県でできることと、労働局のほうで対応すべきこととはあると思いますけれども、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

(労働政策課長)

1点目の賃金の部分。今日場で色々ご意見いただいています。統計上どこまで分析できるかという限界があると思いますけれども、色々見れるものは見ていきたいと思ひますし、私も、最低賃金引き上げの時にはですね、全体的に国に色々要望しているわけですが、全体的な引き上げ、そして地域間格差が拡大しないことへの配慮と併せて、企業収益、中小企業に配慮した取り組みをということも併せて要望させていただいておりますので、引き続きそういう視点で取り組んでいきたいというふうに思っております。

(中小企業振興課長)

消費税率の引き上げにかかる価格転嫁についてのご指摘がございました。県におきましてですね、この消費税の価格転嫁対策特別措置法という法律でございまして、これに基づきまして、県内の建設業でありますとか、あるいは不動産鑑定業務、そういった所管部局の方に、消費税転嫁に関する情報受付窓口というものを設置をいたしております。転嫁拒否等の行為に対する、調査指導、あるいは国への報告を行う体制を整えているところでございます。また併せまして、商工会議所・商工会、中小企業団体中央会等におきまして、消費税転嫁対策相談窓口というものを設置をいたしております。こうした窓口を通じまして、消費税の転嫁が適正になされるように引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(会長)

はい。よろしいですか。他にありましたら、はい、どうぞ。

(学識・専門家代表委員)

この時期に、こういった中小企業に関する網羅的な資料を作っていただき、ご説明いただき、こういった形で議論をするもの有意義だと思うんですけども、また、私自身、とても参考になるわけですが、その一方で、この目標指標の進捗については、今年の1月に今年度以降の目標、要するに計画の審議をさせていただいて、頭の中は、実はそれに切り替わっちゃっているんですね。

それで、この時期に、昨年度の、しかも前の計画にかかわる実績報告をしていただき、またそれを受け入れるというのは、なかなか、頭の切り替えが難しいです。通常、民間の企業なんかで考えましても、決算が終わって、決算の発表があつて、次年度以降の計画を云々するのは5月6月の世界の話なんだろうと思います。そうした意味で、色々、役所、官庁とい

うことで難しい部分もあろうかと思うんですけれども、そのところの時間的なギャップを、何らかの形で少し埋めるような方法は考えていただけるとありがたいかなあという気がいたします。

それと、それに関連してなんですけれども、新しい計画の中で、IT等々の施策を進めていくということの一環に、キャッシュレスペイメントとか、そういったものの導入を促していくと、あるいは支援していくと、そういうような話があったかと思います。まさに、この10月に消費税の引上げがあって、今、キャッシュレスペイメントにかかるポイント還元が実際に行われていると思うんですけれども、そういったところで、実態は、福岡県についてはどうだったのかなと。どういったことが支援として行われて、どういった成果が上がったのかなというあたりを、この場でお伺いしていいのかなのか分からないんですけれども、新しい計画に基づく報告ということになると、来年の今頃また、その話を伺うことになり、やっぱり時間が経ちすぎるので、できれば、ここでご質問をさせていただきたいと思えます。

(商工政策課長)

はい、ありがとうございます。まず1点目の報告の時期といえますか、このようにお諮りする時期でございますけれども、なかなか、大幅な短縮というのはちょっと難しいかもしれませんが、少しでも早くお示しできるように努力はしていきたいと思えます。

2点目のキャッシュレス関係でございますけれども、今回の30年度の取り組みには入っていないんですけれども、今年度につきましては、県のほうでは、1つは、総務省が、複数のQRコードを使用してやる、統一QRコードという分がございます、こちら全国4つの都道府県が進めてまいりまして、それに我々も採択されまして、一緒に夏場、進めていたところなんです。それに伴って、QRコードだけじゃないんですけれども、いろいろクレジットカードとか、プリペイドとか、いろんなパターンがあるキャッシュレスなんですけれども、それに関わって、事業者の方がどういった支援、実際、商工会議所・商工会の経営指導員の方が回っていろいろ進めていただいているんですけれども、技術的なものとか、色々、機器類とか、その事業に合ったものが、事業規模にあったものとか、取引の種類とかによってやっぱり変わってきますので、そういった技術的な指導を受けられるように、我々がそういったサポートができる体制は整えています。専門家を派遣してですね、そういった相談にのっていただけるような形はとっております。今年度は、以上でございます。

(学識・専門家代表委員)

実際にこの10月の消費税導入のあたりでの、実際の稼働状況とか、何かそういったことについて、情報があれば、お伺いできればと思います。



(商工政策課長)

今手元にあるポイント還元の加盟店の申請数なんですけれども、福岡県は4万2,440ということで、全国では、92万あるようなんですけれども、そのうちの4万2,000ということで、全国の4%以上は、こちらの加盟店に登録されてるということでございます。

(県議会議員代表委員)

先日、中小企業の方から相談を受けたのが、外国人労働者のことについてなんですけど、外国人労働者を派遣する会社があって、外国人労働者の方を現場で教育しながら働いていただいている時に、これを持っていてくださいって言っても、持ってもぼんと離して事故につながるとか、そういう事例があってですね。その人を解雇したいということだったんですが、その派遣会社は、解雇することはできませんということで突っぱねられて、おそらく学習障がいみたいな、病気めいたものが少しあったんだろうということなんですけど。警察に行っても、なかなか、経営者の方が暴力を振るったんでしょというようなことを、人材派遣会社のほうが警察に吹きこんでいて、ということで。このまま雇い続けて、事故でも起こったらもう会社が潰れてしますし、また他の、今度は福岡じゃなくて、佐賀の方の会社にその人を派遣しようと人材派遣会社はしたわけですが、そうすると今度は佐賀の会社が学習障がいを持った外国人労働者だというふうに分らずに、また一時雇用するというふうな事態になるわけで。この辺の中小企業も、結構、外国人労働者の雇用が行われております。中小企業の問題として、こういう外国人労働者についての相談事は、どこに相談に行ってもいいかよく分からないんですよ。ですから、ワンストップでこの窓口に行けば、いろんな問題を相談に乗ってもらえるというような仕組みが必要だというふうに感じたわけですが、そういう点について教えてください。

(労働政策課長)

ご指摘のとおりですね、外国人労働者と一口に言っても、いろんなカテゴリ、在留資格もたくさんございますし、この4月から特定技能もできたということで、中小企業の事業所の皆さんにとっては、その適正な受け入れをどうやってやったらいいのかというのが1つ課題といたしますか、お悩みとしてあるんだろうと思います。

そういう中で、これ本当は、その外国人労働者の受け入れに係る色んな法律について権限を持っているのは国の福岡労働局ですとか、あるいは外国人技能実習機構ということで、県がその直接法令上の指導権限があるわけではないんですけれども、今先生におっしゃっていただいたような、地場のこの福岡県の中小企業において、お悩みの相談に応じるという機能が大事だと思っていまして、この9月から、県の事業として、外国人材受入企業支援事業ということで、外国人を受け入れたいと思っている中小企業やですね、実際に受け入れて、制度上のクエスチョンというか、悩みがあるよという時に、相談していただける窓口を、この9月から開設したところです。新しい取り組みではあるんですけども。今後もそういう窓口

を通じてですね、今年度は行政書士会に委託する形でやってございますけれども、そこでお悩みを聞いて、ものによってですね、専門機関に繋がらないといけないものもあると思うので、そういうものは繋がりますし、その場で相談に応じられるものは応じます。併せて、その事業の一環として、県内4地域でそれぞれその外国人労働に関わるルールを学べるセミナーもやっていこうということで、今後、順次やっていきます。まずはそういう取り組みで対応していきたいと思っております。

いろいろな国の機関ですとか、連携が大事だと思っておりますので、そういうところとの連携も併せてやっていきたいと思っております。

(会長)

はい、他にありませんでしょうか。はい。

(学識・専門家代表委員)

先ほどから何度も出てくるんですが、パートの給与のところですね。ちょっとだけ、実感として、中小企業を経営している私の実感として、ご報告させていただきたいのは、雇用主のほうから制限をしたいということではなく、もっと働いていただきたいというところの希望はありますが、ご本人がどうしてもやっぱり、103万とかですね、壁がありまして、これ以上働くとちょっとなど。なので時給としては、実質的には上がっているような気がしています。ただ、時給が上がると当然、労働時間が減ってくるというところで、例えばパートであっても、例えば業績が良かった時に、決算賞与を出したいなあという時でも、なかなか出せないというような実感もありまして、雇用主も、実際働く側もちょっと悩みどころかなというところが実感です。

もう一つ、別の件なんですけど、災害対策についてなんですけど、今までずっと見ていると、例えば開業であったり、廃業であったりとか、いろいろな政策を、それぞれの課題に応じて施策をされているかと思うんですが、この災害対策というところがちょっと、この報告書の中で見えてこなくて、福岡県でも、大変、今年は災害が多くて、その中でこのアンケートですかね、災害への取り組みを、取り組んでいる企業が298社、取り組んでないところ906社というところで、非常に取り組んでいない企業が多い中で、これをどういうふうにやっていくかということについて県の考え方とか、多分ここに出ていない色々な部署が県の中で色々あると思うので、そういったところで、こういう災害対策への支援であったり、事前のその備えについても、例えば、何の取り組みもしてない、何から始めればいいのか分からないという企業は32.9%というところで、かなり高いなというふうに思いますので、こういったところへの企業への支援とか、そういったところはどういうふうにされているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

(中小企業振興課長)

この、中小企業の災害対策と申しますか、事業継続力強化の観点でございます。今年の7月でございますが、小規模事業者支援法というものが改正となっております。その中で、商工会あるいは商工会議所が市町村と共同いたしまして、管内の、中小企業の事業継続力の強化、これを支援するための計画を策定し、同計画を知事が認定をするといったような制度が新たに設けられたところでございます。そういった仕組みの中で、その計画に基づきまして、今後、各企業の事業継続力強化計画、いわゆるBCPでございますが、こちらの策定を支援をしていくというスキームが作られたところでございます。この計画の策定に向けまして、今、商工会・商工会議所等とも協議をさせていただいているところでございます。県のほうでも、ガイドラインを策定させていただいたところでございます。そういった、法律に基づく取り組みを通じまして、小規模事業者の事業継続力の強化というものに取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

(労働団体代表委員)

30年度の実施状況ではないんですけども、現状と今後の対応ということで1点、気になることがありますのでお尋ねしたいと思います。概要版4ページの5番目、「訪日外国人の旅行消費」の部分で、外国人入国多数、2017年よりは2018年が若干増えておりますが、おそらく皆さん方も感じられてるかと思いますが、昨今の国際情勢含めて今、福岡市内の外国人、非常に減っているなという気がしております。おそらく、インバウンドの数も、昨年に比べると、令和元年度は減るんじゃないかと思っております。そういった中で、インバウンドに係る施策というのは数が限られてるようでございますけども、そこら辺も含めまして、インバウンド、今年度、令和元年度の状況並びにその対応策というのを何かお持ちでしたらお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(観光振興課長)

現在、日本と韓国との関係、情勢ですね。もともと今年の初めぐらいから、韓国の経済状況の悪化とかもありましたので、減ってはあったんですけども、7月以降、こういった状況の中におきまして、韓国からの入国者ということでは、減っております。現在最新の情報ですと、8月で、だいたい半分ぐらい昨年に比べて、韓国では減っている状況でございます。そういうの中におきまして、我々といしましては、これまで韓国に偏っておりました入国者の状況を、それ以外の、最近でいいますと、東南アジアとの航空路線が多く就航したりしておりますので、そういう東南アジア。また、今年はラグビーとかがありまして、欧米豪と言われています、そういった新しい国からの誘客にも取り組んでおりまして、中国からのイン

バウンドなど、韓国以外のところに対しても、誘客を進めていくようなことで考えているところでございます。

(観光局長)

少し、補足をさせていただきますと、8月現在の、先ほど申し上げた、韓国が半分ということで、1、8月期全体でいいますと、昨年度3%減という状況でございます。引き続き動向を見守りながら、観光庁、国とも連携しながら、しっかりと、どちらかという、韓国もさることながら、先ほど振興課長が申し上げましたように、誘客の多様化ということで、今、取り組んでいるところでございます。以上でございます。

(会長)

そろそろ、予定した時間を過ぎておりますが、他にありますでしょうか。

では、時間もございますので、この辺で、本日の審議会は終了させていただきたいと思えます。事務局におかれましては、今日の色んな意見等を、最終的なこの実施状況の報告等にしっかり盛り込んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではこれで終了させていただきたいと思えます。

#### 4 閉会

(商工部長)

閉会挨拶(略)